

西日本豪雨（平成 30 年 7 月豪雨）に伴う健康運動指導士及び 健康運動実践指導者資格所有者への対応について

今般の西日本豪雨（平成 30 年 7 月豪雨）で被災された皆様に、謹んでお見舞いを申し上げます。

被災された健康運動指導士及び健康運動実践指導者の皆様には、下記により対応させていただきます。

記

1. 健康運動指導士証（身分証）及び健康運動実践指導者証（身分証）の紛失等による再交付について

健康運動指導士証（身分証）及び健康運動実践指導者証（身分証）を紛失、破損等された場合、罹災証明書(コピー可)と顔写真の提出により、無料で再交付いたします。

2. テキスト紛失等について

健康運動指導士養成講習会テキスト及び健康運動実践指導者養成用テキストを紛失、破損等された場合、罹災証明書(コピー可)の提出により、無料で新しいテキストを提供いたします。

3. 登録更新の書類について

登録更新のための認定更新講習会受講証明書を紛失、破損等された場合、罹災証明書(コピー可)の提出により、当財団にて受講講習会を調査させていただき、確認出来た単位につきまして「取得単位証明書」を発行いたします。

4. 登録更新料について

平成 30 年度に有効年月日を迎えられて登録更新される方は、罹災証明書(コピー可)の提出により、更新手数料(21,600 円)は免除いたします。

5. 必修要件の獲得について

平成 30 年度内に更新時期を迎える方で更新必修講座が未受講である場合であって、更新必修講座の受講が困難な場合には、罹災証明書の提出により、無料でミニマムテストの受験を認めます。

一日も早い被災された皆様方の心身回復と、被災地の復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

<本件に関するお問合せ先>

(公財)健康・体力づくり事業財団 指導者支援部

TEL : 03-6430-9115 FAX : 03-6430-9215